

令和6年度 第2回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 令和6年10月15日(火) 10:00~11:35

<場 所> 宇治市産業会館 多目的ホール

<出席者> (委員:17人出席/24人中)

安藤会長、迫副会長、鎌田委員、工藤委員、熊澤委員、坂口委員、通円委員、出張委員、安田委員、池田委員、上西委員、岸委員、前畑委員、杉本委員、大森委員、松井敏子委員、土井委員

(事務局:21人)

教育部 福井教育部長、川崎教育部副部長、武田教育支援センター長、
柯教育総務課長、吉田学校管理課長、福山生涯学習課長、
安留学校教育課長、大槻学校改革推進課担当課長、堀江教育支援課長

福祉子ども部 波戸瀬福祉子ども部長、雲丹亀福祉子ども部副部長、
川北地域福祉課長、畑生活支援課長、富治林障害福祉課長、
永池子ども福祉課長、松井保育支援課長、栗田保健推進課長、
山田子ども福祉課副課長、久保子ども福祉課子育て企画係長、
大石保育支援課計画係長、原田保育支援課保育支援係長

(傍聴者) 0人

<会議内容>

1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

2 新任委員紹介

・事務局より、資料1「宇治市子ども・子育て会議委員名簿」に基づき、1名の新任委員を紹介

3 宇治市子どもまんなかプラン(素案)

・事務局より、資料2「宇治市子どもまんなかプラン」に基づき、説明が行われた。

【委 員】データについて、子どもの人口が減っていることがわかる5年間のデータ(令和2年から令和6年)を見ただけでは子どもが極端に減っていることが見えないと思います。人口は全国的に減少しており、宇治市だけが減少しているわけではないので、子どもが減っている危機感を地域の人や、市民の方感じていただくためには、ここ10年20年30年の推移を示していただきたいと思っています。また、グラフについては、大きくは示されていますが、グラフ内の数字がとても小さく示されていると思います。特に、母子手帳の発行数や、妊娠中の健診受診人数を一つにまとめる等して、表示していく数字を大きく出していただければいいと思います。

【事務局】データの年数及びグラフの大きさは、前回の計画を踏襲する形で作成しております。統計の取り

まとめにつきましては、2章と資料編で掲示する内容を分けることを検討しております。掲載する内容につきましては、もう一度精査させていただきまして、見やすい方法、適切に情報を伝える方法をもう一度考えさせていただきます。

【委員】57頁「学童期思春期における保健対策の充実」内の性教育の推進については、生命の大切さ等を含めた体系的な性教育を推進するとの記載があります。昨今の子どもたちの性に対する低年齢化や携帯電話等知らない人と繋がることで発生する様々なトラブル等がありますので、性教育の推進はとても大事だと思います。幼少期から自分を大切にするベースを育てていかないといけないと思うので、宇治市が今後具体的にどのような形で実施していくのか、もう一步踏み込んだ内容を知りたいです。

【事務局】性教育については、学校教育において既に低学年時から系統的に行っているところもございますので、計画での示し方について検討してまいります。

【委員】こども大綱、子育て環境日本一、宇治市の子どもまんなかプラン等の計画については、各園で対応をどうするか今後考えていきます。まず、子どもの「子」について、国の大綱はひらがなで、宇治市は漢字を使用しています。一方で宇治市こども福祉課はひらがなですので、表記が統一されていると嬉しいです。そして、この計画は、子どもの視点、家庭の視点、地域社会の視点という3つの視点から構成されており、どれも大切な視点だとは思いますが、特に「計画の推進」の章において子どもの役割が明示されたことについては、とても意味があると思えました。さらに、地域に視点を置いた場合に、人だけではなく、環境も大きな要因があると思います。例えば自然環境、産業、文化等、幼児保育で言われる環境作りにおいては、一人一人の環境の視点がどの様に絡んでくるのかを考えて、カリキュラムを立てる事が非常に重要となってきますので、宇治市の都市づくりに関する計画等との関連性が、あわせてわかるとありがたいと思えました。

【事務局】まず、子どもの表記について、ひらがなの「こども」は、こども基本法では心身の発達の過程にあるものと定義がなされており、明確に何歳から何歳という定義がありません。一方で、漢字の「子ども」につきましては、子ども・子育て支援法で、18歳に達する日以前の最初の3月31日までの期間にあるものという定義があります。今回の子どもまんなかプランにつきましては、18歳未満を対象とした計画策定を考えておりますので、漢字の「子ども」で統一させていただいているものとなります。また、地域社会の視点については、委員からのご意見通り、人だけではなく、文化や自然を踏まえた視点を持てるような事業を取り組んでおりますので、文言を再度検討させていただきます。

【委員】全ての子どもをまんなかにという視点で、計画を作成していることはすばらしいと思えました。自然体験、文化体験、子どもの市民体験等、家庭に任すとより体験格差が広がると思います。他の委員が性教育について言及されていましたが、こちら熱心な家庭は各家庭で性教育を行っており、英語の様に今注目されていると私は感じています。家庭に任すと格差が広がってしまうので、学校教育には期待していますが、56頁具体的施策の三つ目新しい教育環境の整備については、例えばSNSリテラシーやマネーリテラシーのことなのか、もう少し具体的な取組内容を教えていただきたいです。

【事務局】今後、具体的な課題の把握を行い精査した上で取組や教育をお示しできるように検討を進めてま

いりたいと思います。

【委員】基本的に、子どもは生まれた環境に左右されないことが大切です。家庭教育や体験格差の話がありました。例えば塾に通うこと、スポーツ教室に通うこと等は、各家庭で一定のお金を用意しないと体験できないことですので、子ども達が体験を得るにはそれぞれの家庭環境に左右されないことが大事だと思います。また、具体的な施策に想定していただきたいのが、例えば公民館等での施設情報やイベント情報をわかりやすく住民に伝えること、ボール遊びができる公園、高齢者と子どもが共生できるような公園を整備するなど、様々な場面を想定した計画を策定してほしいと思います。そして、一番大切なのは、子ども達自身が大切にされていると感じることだと思います。単に、給付金を配る等の経済的支援ではなく、温かい家庭環境の中で子ども達が育つことのできる環境を作れたらと思います。性教育も人権教育として子ども達に大切な知識を教えた上で、自分自身を大切にしてもらいたいです。そのためには、学校教育が一番近い所にあると思いますし、子どもだけでなく、高齢者の方々等まちに住む人にもやさしい計画にしてほしいと思いました。

【事務局】公民館等においては、市で様々なイベント等を開催しており、中には民間で主催されているイベントよりも参加者が多いものもありますので、情報の発信や広報に力を入れさせていただきまして、ご希望される方には参加していただけるよう引き続き検討してまいります。一方、公園については、今回のニーズ調査においても多数のご意見をいただいているところですので、子どもまんなかプランの基本目標の4(2)まちじゅうで学び、遊び、交流できる場づくりの推進の項目を設け、十分に議論させていただけたらと思います。

【委員】基本理念の最後に、誰もがという言葉がありますが、この中には、増加している外国籍の子どもも含まれていますでしょうか。また、本文 83 頁に、教育保育等の量の見込みと確保方策というところが作成中ですが、昨今の保育士不足が多々議論されている中での確保ということについて、何かアイデア的やヒント的なもので今すでにわかっているものがあれば教えていただきたいです。

【事務局】基本目標 5 については、宇治市に住まれているすべての子どもを対象としています。

【事務局】市でも保育士の確保やマッチングの取組といたしまして、京都文教大学で各学生に保育士の仕事の魅力をお伝えさせていただいたところがございます。この様な取組を毎年開催させていただきながら、少しでも保育士を確保できるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

【委員】子どもたちの教育の平等を実現していくには、学校現場の先生たちはとても忙しく、人も足りていないのが現状なので、公教育にかかる負担は大きいと感じています。子どもまんなかプランを作る上では、子どもたちの一番近くにいる学校、幼稚園、保育園の先生の意見も聞いてほしいと思いました。教育の平等化を目指すうえで、学校現場に体験学習の実施等の業務を単に増やすのではなく、宇治市が何を大事にしたいかをみんなで決めていきたいと思いました。

【事務局】今回のプランにつきましては、子どもの意見を取り入れることを目的に各所調整をさせていただいておりますが、当然学校等の現場の意見も今後大事になってくると考えております。様々な施策をやっても、現場との連携が取れないとうまくいかないこともありますので、よく話し合いながら、文言等も含めて検討させていただきたいと思います。

【委員】まず、27頁の利用者支援事業について、第2期計画の予定では、10か所を整える予定となっていました。現状は1か所のみです。この事業については、どれ程の利用者がいて、相談が何件あったのかを示した方がいいと思います。利用者支援事業は、市の子育て施策においてケアマネジャー的な役割を担うことから、国でも積極的に推進されており、市町村が担う補助金体制の見直しも行われ、事業者の負担が少なく運営できる体制が整っていると思いますが、宇治市では1か所にとどまり増やすことがありませんでした。私はこの事業に関心を持っていたため、次の計画にどのように反映するのが注視していましたが、現在のところ項目が消えています。このように、実際に計画はしていたけどまた手をつけられずに消えていった事業については、様々なところで携わっていらっしゃる方々がやりたいことや、進めていきたいと思ったこと、何か進まないでそのまま終わっていった事業があると思いますので、自分の立場からしか見えないことをみんなで意見をくみ上げていけたらいいと思っています。そして、様々な具体的施策の中に書いている内容を具体的にどの様に進めていくとかっていうところが大変気になります。例えば68頁「市民活動等による多様な子育て支援事業の推進」について、内容は市民自らが主体となって積極的に子育て支援活動を行えるよう交流事業等に事業委託や活動支援を進め、広報周知に努めるとありますが、実際に何が行われる予定なのか具体的に示してほしいと思いました。また、岐阜県で、学校に作業療法室を整え、各学校に作業療法士を取り入れる取組がされているのですが、この取組を推進した結果、不登校児が大幅に減少したそうです。この様な事例は、全国でも取り組まれており、こども家庭庁がモデル事業として積極的に紹介もしています。人口規模により予算の都合もあると思いますが、先駆的に何かをされている事例が効果を出しているのであれば、積極的に取り入れていくことも大事だと思います。私は、乳幼児のサポートに携わり、だっこの仕方が分からないお母さん達の相談を毎日受けていますが、産んだ後、困らないための子育てや育児の方法を教えている事例は全国的にありません。先駆的な宇治ならではの特色を出した事業は実施してほしいと思いました。最後に理念について、「めっちゃいいやん」というフレーズが私の中では軽いのではないかと気になるのですが、宇治市では虐待の件数も増えていますので委員のご意見をお伺いしたいです。

【事務局】利用者支援事業は、現行計画におきまして、10か所との目標を設定させていただいておりますが、現在市役所で実施している1か所となっております。今回お示した資料では作成中であり、割愛させていただいておりますが、今後お示し予定の確保方策で議論させていただきます。そして、具体的施策がこの表記では見えてこない部分があるとのことですが、一つ一つの事業をご説明させていただくことは大変難しいため、なるべく分かりやすい表記で案をお示しさせていただいているところであります。一方で、分かりにくい部分等あると思いますので、担当課と調整させてもらいながら、そして委員皆様のご意見等をお伺いしながら、修正できるところは修正してまいります。また、先駆的な目玉になるような事業の実施については、今後どのような形で実施できるかを考えさせていただきたいと思います。理念につきましては、また委員の皆様のご意見をお伺いできたらと思いますので、よろしくをお願いします。

【委員】妊娠を経験していると、赤ちゃんがどの様に育っていったらいいか、子育てがどの様に進んでいくかが何となく見えてくるのですが、初めての出産を経験されるお母さんたちは、子育ての先が見えにくいと思います。特にコロナ禍を経て様々な変化があり寂しいと感じたのは、はじめての絵本ふれあい事業です。以前は、健診のときに絵本の読み聞かせを行い、直接保健師からお話を聞いて、絵本をプレゼントという流れでしたが、今は母子手帳交付の際に、封筒の中に絵本が入っているだけです。初めての出産を経験されるお母さんたちは、絵本をもらってもどの様に子どもに読ん

であげるとか、どんな反応があるとか分からず、分からないまま子育てを行っているお母さんたちも結構いるのではないかと思います。資料の配布だけではなく、人と人が交流でき、子育ての不安を取り除けるような場所や支援が素案に書かれているといいなと思いました。また、学校や幼稚園、保育園等で臨床心理士やスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談を受け付けていると思いますが、最近の相談件数は多くなっているのではないかと思います。連携を密にするには、派遣ではなく、各学校に1人を常時配置することも大切で支援が充実したものになればいいと思いました。

【事務局】 はじめての絵本ふれあい事業については、以前は読み聞かせをしておりましたが、コロナ渦をきっかけに読み聞かせをやめて、絵本を配布することにしました。一方で、図書館と連携しながら読み聞かせに関する事業に取り組んでいるところですので、更なる周知を行い、図書館にも出向いてもらえるような仕組み作ってまいります。また、育児でなかなか分かりにくい部分もあるかと思しますので、担当の保健師等が、保護者の方をサポートできるように、例えばこんなところでこういう活動をやっておられるとか、こういう場所がある等の説明ができるよう引き続き取り組んでまいります。

【事務局】 学校における、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについては、学校、保護者、子どものニーズが高まっているのは事実でございます。ニーズに応じた対応を学校で進めてまいりますので、教育委員会としても引き続き状況把握に努めまして、専門員の派遣が有効な支援に繋がるよう、学校との連携も行ってまいります。

【委員】 宇治市子どもまんなかプランは、18歳未満の子どもを対象にしているとのことですが、中身を見ても中学卒業ぐらいまでの子どもを対象とした事業が多く占めていると思いました。例えば、発達障害の子どもの中には中学校卒業までは通常で過ごせても、卒業後急に高校へ通えなくなる子ども達も多くいます。このように学校に行けなくなった子ども達をどの様にケアをし、接していくのか市はどのように考えていますか。

【事務局】 ご指摘の通り、小中学校等の義務教育までがこの計画の中で手厚くなってしまっている部分もあるのかと思います。宇治市としては、ひきこもり支援の取組や障害福祉の施策も行ってありますが、ご意見を頂きましたように少し内容が薄いところだと思いましたので、改めてこういったことに取り組めるかを考えていきたいと思っております。

【委員】 「宇治の子育てめっちゃいいやん」の文言については、意見が二分すると思います。いじめとか虐待を経験した家庭にとっては、「子育てめっちゃいいやんって何?」と感じると思います。大人からすると、子育てめっちゃいいやんは軽い言葉だと思ったのですが、ただ一方で、今後の計画で、子どもの役割や子どもの意見反映を追加していくということであれば、子どもたちにとって、宇治市の子育てめっちゃいいやんって言葉は重くなく、関わりやすいのかと思いました。今後、子どもへの聞き取りや関わり方を具体的にどうするか教えていただきたいです。

【事務局】 子どもの意見の集約、聞き取りにつきましては、今後必要に応じて聞き取りさせていただこうと思っております。今後、計画したものが、実際に子どものニーズに合ったものや、子どもの意見に即したものでないといけないと思いますので、子どもたちとの意見を聞き取る場を設けさせていただきまして、こちらのほうで十分子どもたちの意見、ニーズを捉えた上で、計画を推進して

まいります。

【委員】理念について私も軽い言葉だと思いましたが、子どもの気持ちになって考えたときに、「宇治の子育てめっちゃいいやん」って言葉は子どもからすると、子育てはしておらず親視線なので、「宇治で自分たちは育てめっちゃいいやん」等に変えるのはどうでしょうか。育つことを通して、例えば自分らしく過ごしているとか、自分の好きなことを頑張れているとか、何かいろんな人と繋がって宇治で生活してたら面白いとか、子どもが育てられているというよりかは、子どもが宇治で育てどう感じるかに重きを置くほうがいいと思いました。ぜひ子ども達にも聞いてみたいと思いました。

【事務局】基本理念につきましては、皆様のご意見をもう一度踏まえさせていただきまして、検討させていただきます。

【委員】基本理念はとても大事なもので、どういう経緯でこの理念が提案されたのか事務局から説明をお願いしたいです。

【事務局】基本理念については、親しみやすく、覚えてもらえるもので考え、宇治で子育てをしている方みなさんに宇治の子育てめっちゃいいと思ってもらえるよう、また、プランを良いものにしようとの思いで提示しています。

【委員】基本理念について、京都府の「泣いてもかましまへん」の二番煎じだと思いました。ただ、子ども目線で考えるのであれば、普段使っているこの様なやわらかな言葉はいいと思いました。そして、具体的施策や内容に関して、より具体的な事例や要望等をお伝えできる機会を設けていただければと思いました。

【事務局】具体的施策は、皆様のご意見を踏まえながら、修正してまいります。計画書素案に対する意見等記載用紙をお配りしておりますので、ご意見をいただけたらと思います。

【会長】「子どもの役割」が新たに追加されましたが、子どもの役割と書くと、子どもが何かしないといけないということになると思いますがどうでしょうか。また、昔の子どもの表記は子供とし、大人と歩むという意味でしたが、時代や価値観の変化で、子どもと大人は人格が別だということから現在の表記になっています。このように誤解を招く文言もあるので、説明を入れた方がいいのではないのでしょうか。

【事務局】84頁の子どもの役割については、大人が子どもたちに意見を述べる機会や、多様な社会的活動に参加する機会を確保するという形の文言にさせていただいています。後段のほうでは、子どもたちには、自らの意見を述べてもらって、社会の一員として加わっていくことを求めさせていただいているというような文言をつけさせていただく中で、今子どもの役割という風なタイトルをつけさせていただいていますが、ご意見頂きましたので、検討させていただきたいと思うのですが、役割というところで、重ねさせていただいている部分もありまして、この文言とさせていただいております。今頂いた御意見を踏まえまして、誤解を招かない、分かりやすい表記をもう一度再検討させていただきます。

【事務局】本日はお忙しい中お集まり頂きまして、また活発な御議論を頂きましてありがとうございました。理念を含めまして、たくさんご意見を頂きましたので、これから整理をさせていただきまして、検討していきたいと思っておりますけれども、非常にタイトな中で進めていまして、本日資料の差し替えや新たな資料の配布をさせていただいたところがございます。なかなか全て言い尽くせないところも委員の皆様あったかと思っておりますので、またお手数をおかけしますが、様式は問いませんので、またご意見を頂きましたら、我々のほうでしっかりと受け止めて、11月の初案に向けて検討をさせていただきたいと考えております。本当にタイトな中での議論となっており、皆様には大変ご負担をおかけいたしますが、引き続き御協力をお願い申し上げるとともに閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。